第6章 居住・都市機能を

維持・誘導するための施策

第6章 居住・都市機能を維持・誘導するための施策

基本的な方針 1) 地域の特性を活かした居住の誘導、2) 地域に応じた生活サービス施設の維持・誘導、3)「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に基づく交通機能の強化を実現するための施策を示します。

1. 地域の特性を活かした居住の誘導

■誘導施策 1-① 地域の特性を活かしたまちづくり

人口減少が予測される中で、地域の特性を活かした個性のある市街地環境を保全するために、 地区計画等の制度を活用したまちづくりの支援を進めます。

| Alle from the | | 維持・誘導の方向性 | |
|---------------|-------------------------|-----------|---------|
| 施策名 | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| まちづくり助成 | 地区計画、景観重点地区等によるまちのルールづ | | |
| | くりや建物の共同化などを行おうとする地域の団体 | 0 | \circ |
| | に対し、まちづくりの知識、経験を有した専門家の | 0 | |
| | 派遣やまちづくり活動の経費の一部を助成します。 | | |

■誘導施策1-② 既存ストックの活用

一定の人口密度を維持して生活サービス施設の需要を生み、暮らしやすい機能が整う市街地環境を保全していくため、市等が保有する住宅ストックを効果的に活用するとともに、今後懸念される空き家、空き地の増加(都市のスポンジ化)に備え、低未利用地の有効活用を推進・支援していく施策を検討します。

| 施策名 | 施策概要 | 維持・誘導の方向性 | |
|-------------------|---|-----------|------|
| 心來石 | 心 束帆安 | 居住 | 都市機能 |
| 西宮市営住宅 整備・管理計画 | 長期的な視点に立って、効果的かつ効率的な市営 住宅の整備・管理を計画します。 | 0 | |
| 空き家バンク | 地域の空き家等を福祉や地域活動等の公益的活動 に利用するために、所有者と利用希望者によるマッ チングの支援を行います。 また、北部地域においては、居住を目的とした空 き家バンクを実施し、所有者と入居希望者によるマ ッチングの支援も行います。 | 0 | 0 |
| 空き家等の利活用支援 | 空き家や住まいの空きスペースを地域コミュニティ活動などの公益的な目的で活用する際に、必要な改修工事費や清掃費の一部を補助します。また、老朽化が激しい空き家を解体し跡地を利用する場合の解体費及び跡地整備費の一部を補助します。 | 0 | 0 |

| 施策名 | te de las as | 維持・誘導の方向性 | |
|-------------------|--|-----------|------|
| | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| 低未利用地の利用と管理のための指針 | 今後、低未利用地の増加が見込まれる場合には、 居住誘導区域内における緑地等の空間としての活用 や、都市機能誘導区域内における誘導施設用地や賑 わい空間としての活用を検討します。 | 0 | 0 |
| 都市農地の活用 | 良好な都市環境に資する生産緑地等の都市農地に ついては、引き続き都市緑地として保全していくた め、生産緑地の面積要件の緩和等により農地として 保全に努めるとともに、市民農園や公園・緑地とし ての活用を検討します。 | 0 | |

2. 地域に応じた生活サービス施設の維持・誘導

■誘導施策2-① 拠点形成

<都市拠点形成区域>

本市の拠点となる「都市核」周辺は、都市機能誘導区域「都市拠点形成区域」として、利便性や快適性をさらに高めていくため、病院や市役所本庁舎などの官公署、商業施設等の広域的な利用が見込まれる「拠点集約型施設」の維持・誘導を図ります。

| 施策名 | 施策概要 維持・誘 | | 導の方向性 |
|-------------------------------|--------------------------|----|---------|
| | | 居住 | 都市機能 |
| | 西宮市立中央病院においては、3次救急や小児・ | | |
| 統合新病院整備事業 | 周産期医療、災害対策など、地域医療の一層の充実 | | \circ |
| 机口机构汽车佣事未 | を図るため、アサヒビール西宮工場跡地において、 | | O |
| | 兵庫県立西宮病院との統合・再編を行います。 | | |
| | 耐用年数に応じた本庁舎周辺の公共施設の再編整 | | |
| 本庁舎周辺整備事業 | 備を進めるとともに、周辺の公園や広場と一体とな | | \circ |
| 本厅古向边登佣争未 | ったシビックセンターの形成を目指し、長期的な再 | | O |
| | 編整備事業に取り組みます。 | | |
| | 阪神西宮駅北側においては、交通の拠点としての | | |
| 阪神西宮駅北地区 | 特性を活かすとともに、市役所本庁舎周辺地区の整 | | |
| 開発事業 | 備との連携も図りながら、都市核にふさわしい施設 | | 0 |
| 用九尹未 | を誘導し、魅力ある都市空間の形成に向けた検討を | | |
| | 行います。 | | |
| JR 西宮駅南西地区 第一種市街地再開発 事業 | 本市の都市核である JR 西宮駅の南西地区では、 | | |
| | 卸売市場の再生整備とともに、都市核にふさわしい | | \circ |
| | 賑わいと魅力ある都市空間の形成を目指し、組合施 | | |
| | 行の市街地再開発事業に取り組みます。 | | |

<地域拠点形成区域>

「地域拠点形成区域」では、各地域の人口構成、生活サービス施設の充足状況等を考慮し、 鉄道駅周辺等の「地域拠点に必要な拠点集約型施設」を誘導施設として位置づけ、施設の維持・ 誘導を図ります。

| 施策名 | 施策概要 | 維持・誘導の方向性 | |
|-----------|-------------------------|-----------|---|
| | | 都市機能 | |
| 地域行政の拠点整備 | 地域課題の効率的な課題解決のために必要な行政 | | |
| | 組織・区域等の見直しについて検討を進めるととも | | |
| | に、地域行政の拠点としての施設整備、支所機能の | | O |
| | 強化等について検討を進めます。 | | |

■誘導施策2-② 文教・スポーツ拠点の維持・強化

西宮らしさを創出してきた文教・スポーツ施設について、都市機能誘導区域における誘導施設として位置づけ、機能の維持、強化を図ります。

| 佐 年 <i>日</i> | | 導の方向性 | |
|----------------------|--|-------|------|
| 施策名 | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| 新体育館・新陸上 競技場等整備事業 | 運動施設と公園が隣接する特徴を活かし、スポーツ・レクリエーション施設のみならず、災害対策活動の拠点としての機能も充実させる整備を行います。施設の整備・管理・運営については民間活力の導入により、コストの削減とサービスの向上を図ります。 | | 0 |
| 大学と連携した まちづくり | 個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまち としての西宮の魅力を高めるため、大学等の施設更 新にあわせた機動的な都市計画制度等の運用を検討 します。 | | 0 |

■誘導施策 2-③ 公共施設の集約・再編

本市の財政は、今後の少子高齢化の進行等により、厳しい状況が続く見通しとなっていることから、持続可能な都市経営を目指し、公共施設の集約化や再編を進めます。

| 施策名 | 佐佐棚 西 | 維持・誘導の方向性 | |
|------------------------|---|-----------|------|
| | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| 第2次建替計画によ る公営住宅の建替等 | 既存市営住宅の敷地の高度利用を図り、周辺の市 営住宅を廃止統合することで効率的かつ合理的なス トックマネジメントを行います。 | 0 | |
| 再掲:施策 2一① 統合新病院整備事業 | 西宮市立中央病院においては、3次救急や小児・ 周産期医療、災害対策など、地域医療の一層の充実 を図るため、アサヒビール西宮工場跡地において、 兵庫県立西宮病院との統合・再編を行います。 | | 0 |

| 施策名 | the fate turn and | 維持・誘導の方向性 | |
|--------------------|---|-----------|------|
| | 施策概要 | 居住都市機能 | 都市機能 |
| 再掲:施策2一① 本庁舎周辺整備事業 | 耐用年数に応じた本庁舎周辺の公共施設の 再編整備を進めるとともに、周辺の公園や広 場と一体となったシビックセンターの形成を 目指し、長期的な再編整備事業に取り組みま す。 | | 0 |

3.「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に基づく交通機能の強化

■誘導施策3-① 交通ネットワークの強化

拠点となる核へのアクセス性や速達性・効率性の向上のために、バス路線の強化・再編、都 市計画道路網の整備を推進します。

| 施策名 | to do to | 維持・誘導の方向性 | |
|-------------------------|---|-----------|------|
| | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| 都市計画道路網の 整備・改良 | 広域幹線道路、地域内幹線道路のネットワークを形成するため、都市計画道路網の整備・改良を推進します。 | 0 | 0 |
| 国道 176 号(名塩道 路)の整備促進 | 交通渋滞の解消、歩道の確保に向け国道 176 号(名塩道路)の整備を促進します。 | 0 | 0 |
| バス路線の 再編・強化 | 幹線的なバス路線について中心拠点等への アクセス性や速達性・効率性の向上を図るた め、バス事業者と協力して、運行ダイヤ・経 路の見直しをはじめとするバス路線の強化・ 再編に取り組みます。 | 0 | 0 |

■誘導施策3-② 交通拠点の整備

公共交通の充実や持続可能な交通ネットワークの形成に向け、地域の利便性を向上する鉄道駅、バスターミナル等の新たな交通拠点の整備を検討します。

| 施策名 | 施策概要 | 維持・誘導の方向性 | |
|----------------------|---|-----------|------|
| | | 居住 | 都市機能 |
| 阪急武庫川新駅の 整備検討 | 阪急神戸本線の武庫川橋梁部での新駅設置 を検討します。 | 0 | 0 |
| 交通結節点の整備・ 機能強化の検討 | 北部地域において、乗り換えや乗り継ぎが しやすい新たな交通結節点の整備検討や鉄道 駅等の既存の交通結節機能の強化を検討しま す。 | 0 | 0 |

■誘導施策3-③ 地域交通の充実

公共交通不便地域や路線バスが運行されていない地域では、「都市核」、「地域核」までの公共 交通の確保や、地域内交通の充実、隣接市の拠点を結ぶ交通の充実など持続可能な地域交通の 確保・維持に向けて支援します。

| 拉 | ++- (str. 100 atc. | 維持・誘導の方向性 | |
|-------------------|---|-----------|------|
| 施策名 | 施策概要 | 居住 | 都市機能 |
| さくらやまなみバス の運行 | 北部地域の山口地区と南部地域の市街地を直接連絡 する「さくらやまなみバス」の持続可能な運行を目指 し、運行計画の見直しや利用促進策を実施します。 | 0 | |
| コミュニティ交通の導入支援 | 路線バスが運行されていない地域などにおいて、地域住民が主体的に取り組む乗合交通(コミュニティ交通)の導入を支援することで、持続可能な地域公共交通の確保を図ります。 | 0 | |
| 手軽な交通手段の 利便性向上 | 拠点への移動に手軽な交通手段である自転車について、自転車駐車場の改良・新設等により利便性の向上 を図ります。 | 0 | |